

和泊町ふるさと特産品支援事業の二次募集について

令和8年8月12日

1. この事業の趣旨

特産品等の販売やふるさと納税者への返礼を通じ、本町の新しい魅力を発信するため、特産品の開発・改良等に要する経費に対し、補助金を交付する。

2. 本事業の対象経費

- (1) 特産品の新規商品開発に要する経費
- (2) 既存の特産品のリニューアルに要する経費
- (3) 既存の特産品の包装デザインリニューアル及び印刷に要する経費
- (4) 特産品の品質検査及び栄養成分分析に要する経費
- (5) チラシやインターネットでの発信に要する経費

3. 補助金の額

上記2の対象経費の2分の1に相当する額で補助上限額は50万円。
予算の範囲内で支給する。(予算150万円)

- 外注による商品企画費が占める割合は全体経費の2分の1以内とする。
- 今年度事業から、全体経費の2/3以内での物品購入も可能とするが、商品開発・制作に密接に関わるものに限る*
- 試作品及び初期ロット分を制作又は発注するにあたり、材料費、加工費、印刷費等は対象とするが、200個分を上限とする。
- 旅費を計上する場合は、実績報告時に出張復命を提出することとする。

4. 補助金の申請について

和泊町ふるさと特産品支援事業補助金申請書を提出する。

(申請書の添付書類)

- ①事業計画書 ②収支予算書 ③事業者の定款又は規約
- ④納税証明書

※申請書の提出期限：令和8年9月11日（金）正午

5. 申請にあたっての留意点

- 一事業者につき、申請は一件とする。

* パソコン、プリンターは対象外。その他パソコン周辺機器に関しては商品の開発・制作に密接に関わるかどうかを基準に審査の過程で判断させていただきます。

- 審査時に 100 点満点で採点を行うが、新規事業者の事業活用促進の観点から、昨年度補助を受けていない事業者は 10 点加点することとする。

6. 実績報告について

和泊町ふるさと特産品支援事業実績報告書を提出する。

(実績報告書の添付書類)

- ①収支決算書 ②対象経費の支出を証する帳票（領収書等）の写し
③事業で作成した成果物の写真、サンプル、資料及びチラシ

★成果物については、試作品も可とする。

※実績報告書の提出期限：令和 9 年 2 月 3 日（水）

7. 審査方法等

採択の選定及び審査は、和泊町ふるさと特産品支援事業選定審査委員会において実施する。

8. 事業実施スケジュール

今後の事業実施スケジュールは以下のとおりとする。

時期	内容
令和 8 年 6 月 12 日（金）	一次募集に係る説明会
令和 8 年 6 月 12 日（金） ～ 7 月 15 日（水）正午	一次募集申請受付
令和 8 年 8 月 5 日（水）午前	第 1 回審査会
令和 8 年 8 月上旬	結果通知
令和 8 年 8 月 14 日（金） ～ 9 月 11 日（金）正午	二次募集申請受付
令和 8 年 9 月 17 日（木）午前	第 2 回審査会
令和 8 年 9 月下旬	結果通知
～開 発 等 期 間～	
令和 9 年 2 月 3 日（水）	実績報告書提出
令和 9 年 2 月下旬	補助金交付確定
令和 9 年 3 月中旬	補助金請求・補助金支払い

※一次募集終了

9. 補助金の交付

概算払いは行わず、実績報告書の提出後に補助金額等を確定し、その後支払いを行う。